平成２７年（フ）第４３６８号
東京都足立区西新井６丁目12―20
債務者　渡部　恭典
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有坂　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４３７７号
東京都板橋区仲町23―11―102
債務者　後藤　慎幸
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　　大
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６号
静岡県賀茂郡河津町笹原86番地の19　佐村アパート103号室
債務者　伊藤　悦行
1　決定年月日時　平成27年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　元貴
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月15日午後４時
6　免責意見申述期間　平成27年７月14日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２７年（フ）第４１４５号
東京都江戸川区北小岩１丁目６―10　ロイヤルサンハイツＡ101
債務者　石川　修司
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　崇
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１８１号
東京都練馬区豊玉北２丁目５―11―202
債務者　笹嶋　伸明
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　孝充
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４３０６号
東京都江東区大島８丁目―11―１―404
債務者　鹿野つや子
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　彩香
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８３号
静岡県三島市東本町２丁目５番70号　アンシャンテ大島201
債務者　石津　啓子
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　裕子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第４３３１号
東京都練馬区大泉学園町４丁目27―27　シーズ．コモ１―Ａ
債務者　今　　正彦
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４３９６号
東京都狛江市猪方３丁目16―８―205
債務者　高橋　一隆
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯田　直道
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４４４２号
千葉県市川市二俣２丁目14―17
債務者　森山　朝岳
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻布　秀行
4　破産債権の届出期間　平成27年６月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１２２号
福井市八ツ島１丁目102番地　サンステージⅠ105号室、旧住所福井県坂井市坂井町大味第107号１番地75
債務者　酒井みどり
1　決定年月日時　平成27年５月21日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野坂　佳生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２６２号
神戸市兵庫区湊町１丁目１番３―804号
債務者　古田　幸広
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２１１号
香川県高松市太田下町2689番地５
債務者　松井　　寿
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月15日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３４２号
神戸市灘区灘南通６丁目１番５―301号、従前の住所神戸市東灘区北青木４丁目13番８号
債務者　冨岡　　洋
1　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　頼富　隆光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年７月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２７年（フ）第１４２９号
大阪府枚方市招提平野町10番５号
債務者　山下　茂幸
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年７月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部